

平成30年6月4日

江差町議会議長 打越 東亜夫 様

社会文教常任委員会

委員長 小林 くにこ



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 調査事件 平成29年第4回定例会
発議第5号 文化遺産に関する事務調査
- 2 調査期日

平成29年12月19日	事務調査内容協議
平成30年1月23日	先進地行政視察内容協議
2月14日～16日	先進地行政視察（兵庫県篠山市・岡山県倉敷市）
3月16日	行政視察まとめ
4月3日	行政視察まとめ
4月18日	担当課聞き取り調査
5月8日	聞き取り調査まとめ
5月21日	事務調査まとめ

3 調査の結果

北海道の中で古くから拓け、歴史的文化遺産が多い本町において、その保存活用に対する課題が山積している。

本委員会では、これらの課題を整理し、文化遺産を守り、育て、今後のまちづくりに生かすことを目的に、文化遺産に関する事務調査を立ち上げた。

平成29年3月、江差町歴史文化基本構想が策定され、同年4月、江差町が文化庁から北海道第1号（地域型）として日本遺産に認定されたところである。

平成30年2月には、日本文化遺産認定先発地の兵庫県篠山市と岡山県倉敷市に出向き、調査研修を実施した。

篠山市では、「篠山市創造都市推進計画」を策定し、文化遺産のみならず、「情報発信」「地域拠点・空間・景観」「食・農・山里」というテーマでまちづくりに取り組み、「集落農業の再生」や神戸大学と連携した「篠山市農村イノベーションラボ」では人材育成も取り入れ、効果をあげている。

倉敷市では、「美観地区」の集客を、他の観光エリアと結ぶ方策が課題であった。また、宿泊施設不足の解消に向けた対策では、空き家を宿泊施設に活用した例として、NPO法人による「空き家マッチング仲介」事業が特筆される。



そして、役場内関係課に対する文化遺産の保存活用に関するヒアリングを実施し、これまでの行政の取り組みや支援等について、調査を実施した。

これらの調査検討を踏まえ、次のとおり意見を付して報告する。

<意見>

1) 江差町における文化遺産保護等に対する行政支援について

これまで、本町では文化遺産保護の行政支援として、年間2千万円を超える文化財保護費（平成28年度実績）を執行しているが、半分近くが賃金等の支出であり、文化財保護（文化財施設の老朽対策等）の見地からは十分ではないと考えられる。

文化遺産保護にあたっては、行政だけではなく、所有者や町民を巻き込んだ保護、活用のあり方を検討していくべきである。また、文化遺産の活用という視点では、縦割りではなく横軸を基本に役場内関係課の連携を密にしていくことが重要である。

そして、今までの文化財行政に見られた保護中心の手法だけでなく、育て、活用するといった取り組みも必要である。具体的には、町民や団体が行う文化遺産保護活動に対する補助事業についても検討すべきである。

2) 江差町における古文書等保存資料の整理状況について

本町に保存されている古文書等保存資料については、一定程度整理がされているものの不十分であり、未解読資料の中には歴史的な価値のある文化遺産が埋もれている可能性も否定できない。今後の資料の解読と合わせ資料のデータベース化するなど、計画的な整理が必要である。

3) 江差町における文化遺産に対する町民理解と伝承について

本町の文化遺産の中で、特に無形民俗文化財の保存・伝承において、現在の少子化社会にあって担い手不足が深刻な問題となっており対策が必要である。

江差町歴史文化基本構想には、著名な文化財のほか、「江差のお宝」として有形、無形の沢山の「お宝」が掲載されているが、町民の認知度という点では進んでいるとは言えない。具体的には、町民向け「日本遺産ツアー」の開催や、子どもたちの地域文化学習として副読本教材の改訂を通し、「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を強化すべきである。

4) 江差町における文化遺産の観光資源としての活用について

本町の文化遺産は、いにしえ街道のようにまとまったエリアとその他の文化遺産との連携が不十分と考えられる。点在している文化遺産の点を、線で結ぶことによって、江差の歴史、文化の深化が図られ、観光資源としての拡大に繋がる。また、近年の観光は団体から個人にシフトしてきている傾向があり、これまでの観光ルートでは発見できなかった「お宝」にスポットを当てることも必要である。

5) 日本遺産認定後の事業展開について

日本遺産の認定による文化庁からの支援は3年間である。事業メニューが限定されている中でも、関係機関、団体からの要望を取り入れ、観光資源である文化遺産の磨き上げと、情報発信が重要である。

また、最終的には全国各地に100程度の日本遺産が認定される。全国的には、日本遺産の認知度はこれからという段階であるが、自らの事業展開と日本遺産認定地域との交流や連携を深めることにより、相乗効果が期待される。

町政執行方針の中で「古くて・新しい町」を掲げ、このことを具現化するためには、江差町の文化遺産の保存・伝承を町民の協力を得ながら、しっかり後世に引き継ぎ、若者や子育て世代が住みたい、多くの方々が遊びに行ってみたいまちづくりを推進して頂きたい。